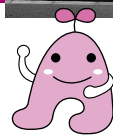


市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略



3月21日(木)の「春分の日」は、家庭ごみと資源化物を平常どおり収集します。

収集日にあたるっている地区のかたはお忘れなく。環境都市推進課

☎(0888)5709

3月は市税完納 強調月間です



市税の休日納付窓口を開設します。市県民税・固定資産税・軽自動車税の納付のほか、納付相談にも応じます。

日時▶3月16日(土)・17日(日)、

午前8時30分～午後5時15分

会場▶市役所2階の納税課

☎(0888)5481



固定資産税の 縦覧・閲覧

縦覧・閲覧に関するお問い合わせは、資産税課各担当へどうぞ。

土地担当☎(0888)5477

家屋担当☎(0888)5479

償却資産担当☎(0888)5480

縦覧：自分の土地・家屋の評価額とほかの評価額を比べる

縦覧期間▶4月1日(月)から5月31日(金)までの平日、午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所▶資産税課(市役所2階)

縦覧できるかた▶納税者、納税者と同居の親族、納税管理人、納税者の代理人(委任状が必要)

縦覧できるもの(内容)▶土地価格等縦覧帳簿(所在・地番・地目・地積・評価額)、家屋価格等縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年・評価額)

持ち物▶運転免許証など、本人であることを証明できるもの。法人は「法人名入りの印」を押した申請用紙または委任状

*この制度は自己所有の資産評価が適正かどうかを確認してもらうものです。趣旨からはずれる場合は、お断りする場合があります。また、縦覧帳簿の写しは交付しません。

縦覧：課税内容を確認する

縦覧期間▶4月1日(月)から通年(平日)、午前8時30分～午後5時15分(駅東SCは午前9時～)

縦覧場所▶資産税課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部を除く)、駅東SC。内容の説明や問い合わせは、資産税課のみとなります

縦覧できるかた▶

①納税義務者、納税義務者と同居

の親族、納税管理人、納税義務者の代理人(委任状が必要)

②土地について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた

③家屋について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた

④固定資産の処分をする権利を有するかた

*縦覧できる内容は、①～④でそれぞれ異なります。

課税台帳(所有者・所在・地番・地目・地積・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年・評価額・課税標準額・年税額など)

*固定資産課税台帳の写しを交付します(無料)。

持ち物▶運転免許証など、本人であることを証明できるもの。②～④のかたは、権利を証明できるもの(賃貸借契約書など)。法人は「法人名入りの印」を押した申請用紙または委任状

平成31年度固定資産税の納税通知書は、5月8日(水)に発送予定です

2・3月分の給食費は 3月28日(木)に口座振替

小・中学校の3月分の給食費

は、2月分と一緒に3月28日(木)に口座振替になりますので、残高不足にご注意ください。

口座振替の手続きをしていないかたには、3月中旬に納付書をお送りします。金融機関の窓口で、3月28日までに納付してください。

問い合わせ

学事課☎(0888)5806

アパート退去時のトラブルにご注意を!

引っ越しシーズンになると、賃貸住宅退去時のトラブルに関する相談が多く寄せられます。

・アパートを退去したが、修理代を差し引かれて、敷金が戻ってこない

・高額なハウスクリーニング代を請求された など

賃貸住宅の退去時には、管理会社、仲介業者などの関係者と一緒に部屋を確認し、メモや写真などで記録を残しましょう。

また、請求内容に納得がいかない場合、入居時の契約書面をよく確認の上、貸主側に十分な説明を求めましょう。交渉の際、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」が参考になります。詳しくは、市民相談センターへお問い合わせください。

☎(0888)5648

文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

秋田市ホームページ <https://www.city.akita.lg.jp>

サイト内検索

よくある質問検索

広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!

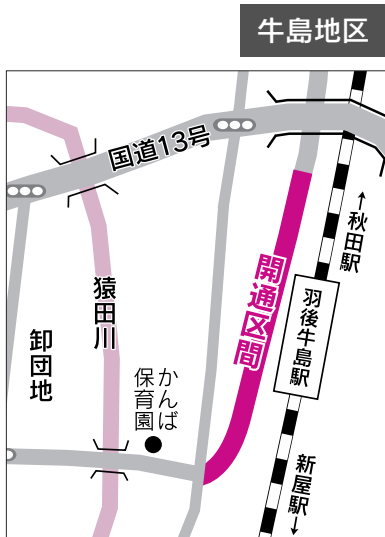


寺内地区と牛島地区の道路が開通します

寺内地区では、新国道の野村交差点へ接続する道路が、牛島地区では、羽後牛島駅前道路が開通の予定です(左図参照)。

開通するまでは、現場の案内などに従って通行してください。

●問い合わせ
道路建設課 ☎(888)5749



地域づくり交付金の事業提案を募集します

◆地域配当分・地域の魅力普及分を募集します

町内会などが行う、個性ある地域づくりや課題解決に向けた活動を支援する地域づくり交付金の事業を募集します。募集に先立ち、平成30年度の実績報告会と31年度の募集説明会を開催します。

時間は午後2時～(雄和市民SCのみ午後3時)。直接会場へお越しください。

【会場と日程】

- 中央市民SC ☎(888)5643 3月24日(日)
 - 東部市民SC ☎(853)1063 3月22日(金)
 - 西部市民SC ☎(888)8080 3月26日(火)
 - 南部市民SC ☎(838)1213 3月26日(火)
 - 北部市民SC ☎(845)2261 3月26日(火)
 - 雄和市民SC ☎(886)5550 3月26日(火)
 - 河辺市民SCは報告会・説明会を実施済み ☎(882)5161
- 交付金の対象事業▼地域団体による防災、環境美化、世代間交流などの公益的活動

交付額▼1件につき5万円以上50万円以下
申請期間▼前期：4月1日(月)から5月8日(水)まで。後期：6月17日(月)から28日(金)まで

◆市民公益活動 学生まちづくり部門の事業を募集します

市民活動団体の自由性、機動性、多彩性や学生らしい革新的なアイデア、独創性、チャレンジ精神を活かした事業を大募集！

交付金の対象事業▼①②とも平成31年4月1日(月)から来年3月31日(火)までに実施され、完了する事業

①市民公益活動部門

市民活動団体などの特性を活かした公益的な事業

交付額▼1件につき5万円以上50万円以下(最大5年)

②学生まちづくり部門

学生らしい枠にとらわれない柔軟な発想力と行動力を活かした公益的な事業

交付額▼1件につき5万円以上10万円以下(単年度)

申請期間▼4月1日(月)から5月17日(金)まで。申込方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください

■広報ID番号 1019051

●問い合わせ 中央市民SC

☎(888)5642

*予算の成立状況によって、内容が変更になる場合があります。

交通指導隊員を募集します

通学路での街頭指導や、交通安全教室などを行っていただける交通指導隊員を募集します。

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

対象

20歳～65歳で、市内に在住または勤務していて、過去3年間、無事故無違反のかた(性別不問)

●問い合わせ

交通政策課 ☎(888)5766

不法投棄は犯罪です

不法投棄により検挙された場合、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこれらの併科(同時に二つ)に処せられます。



監視カメラ「みてるくん」

不法投棄された物を見つけた場合は、廃棄物対策課へご連絡ください。

●問い合わせ 廃棄物対策課

☎(888)5713